

中小企業政策審議会第5回未来部会
議事概要(案)

日時：平成25年2月26日(火)16:00～17:40

場所：経済産業省本館17階 第1～3共用会議室

冒頭、蓮井課長より資料3「中小企業政策審議会“ちいさな企業”未来部会取りまとめ(案)」について説明。その後、配布資料に基づき、討議。

(上西委員)

○取りまとめ資料は全体的によくできている。小規模事業者に焦点をあてるというのが通底するテーマであり、基本的な枠組みの見直しが前提とされているかと思う。もっと中小企業基本法の改正についてPRすれば良いのではないか。

(中島委員)

○小規模事業者に焦点を当てていただき、取りまとめに賛成したい。むしろ、問題は今後のことであり、財政制約もある中、きちんと継続できるかどうかの方が大事。今回の施策の効果を測定していただき、切れ目なく、かつメリハリのある支援が行われることを期待。

(小出委員)

○とてもよく微に入り細に入り取りまとめられている。中小企業経営力強化支援法が制定されてから、金融機関が(経営支援に)関心を持ち始めているという実感がある。経済産業省の施策は素晴らしいものが多い。ただ、今までずっと指摘してきたことであるが、問題は結果を出せるかどうか。過去 10年間、素晴らしい施策が作られてきたが、結果を残せてきたものはほとんどないというのが事実。今までの取組を検証し、実行性のあるものを作らないと、今までと同じことになってしまう。結果を出してほしい。

(野坂委員)

○民主党政権から自公政権に変わっても、小規模事業者を重視するという軸はぶれなかったことを高く評価したい。問題は、今回打ち出した施策をどう具体化するか。成果が問われている。

○中小企業・小規模事業者をいかに支援していくかが、いわゆるアベノミクスや成長戦略の鍵である。ただ、支援頼みでもいけないので、やる気のある中小企業・小規模事業者が活躍できるように、(今回の施策が)呼び水となしてほしい。

(園田委員)

- 女性による企業、女性が働きやすい環境の整備に関心がある。長い議論をまとめていただき、よくできている。
- 支援する側には色々な省庁があるが、働いている本人としては一人の人間なので、矛盾無く連携して頂きたい。
- 就業の事が書いてあるが、短時間であっても就業なので、男性の働き方とは違うということを、支援をするにあたり頭の片隅に入れておいていただきたい。

(伊藤委員)

- まだまだ、ちいさな企業が厳しい状況にある中で、非常にありがたい説明がされている。
- 中小企業を甘やかすような方向ではなくて、サポートする形に終わればいいという話をさせていただいたが、結果、企業側にそうとってもらえる成果につながれば良いと思う。
- 今回の話から次のステップになると思うが、いくら報告書がまとまっても環境の厳しさは変わらないので、そういう中で、後々労働基準法もそれに見合ったような形に改正することが必要なのではないかと。社員は大事だが、甘やかすような労働基準法では企業自体の競争力が低下してしまう。ダメなものはダメといえないと、ダメな社員でも解雇できない。もっと良い人を雇用したいのに雇用できない状況が出てくる。そういうなかで企業の競争力が低下していくことも懸念されるので、こういうものと見合ったような周りの法的措置を改善して頂きたい。

(上山委員)

- 多岐にわたる議論の中で、非常に精緻にまとまっている。
- 文部科学省や金融庁などとの横断的な施策を盛り込み、連携させていきながら、青年層、若年層、そして女性の方々が希望をもって仕事に取り組めるようにしてほしい。二世やそれ以降の若い年代はこの仕事をしていて大丈夫なのかと非常に悩んでいる部分がある。地元の企業が希望を持ち、それに向かって頑張っていける環境が出来ているということと、そのように取り組まれていることを知らせながら進めて頂きたい。

(小島委員)

- 今後の展開に関し、「各省庁との連携により」という文言が何度か散見されるが、連携という名のたらい回しがあるのが現状。たくさん良い支援がある中で、例えば若者支援においては、同じようなものが色んなところでできて、実は同じような人が

支援を受けている。若者サポートステーション、ヤングハローワーク、若者自立塾など。連携という仕組みをどう作るのかという構造的な話がここには入っていない。

- 未来会議なので、どうしても若年層に視点がいきがちだが、実際に今働いている人たちの現場の中で出てくることでは、ちいさな企業において、企業を支えてきた熟練工の問題、あるいは例えば福岡市では70歳現役サポートという制度があり、70歳まで働きましようということで地域と密着して市が支援を行っている。生涯現役で働きたい人が働ける環境を考えなければならない。女性や青年による創業の促進とあるが、本当にこの人たちがそういうものを求めているのかを考えると、創業を求めている人たちは支援が無くても創業していくと思う。より具体的なことを考えていかないと、若者・青年という括りで単一的に創業支援というのは、危険性が多い。

(中川委員)

- こんなすばらしい内容を、若手で創業する人たちにも受け取れるように告知していただきたい。自分が創業した10年前にこれがあれば相当役に立ったと思う。
- 自分で作ることからスタートして、人を集め、設備投資をして、基礎を作っていく中で、正直ここまで手が出せないし、知識も入ってこない。これを使ってくれる人がいなかったら、作っている意味が無いので、しっかりとした広報活動をお願いしたい。

(坂本委員)

- 私どもの意見を縦横に整理していただいて、ありがたい。
- 小規模企業のとらえ方について、EU加盟国各国はマイクロカンパニーに対して、規制緩和のみ行っている。それに比べ、小規模企業という括りをつくれ、なおかつこれを規制緩和ではなく、きめ細かい行政サービスや民活を入れていただいた。これは日本ならではの小規模企業政策だと思うし、ありがたい。
- 従来、商工会、商工会議所というルートでトップダウンで中小企業施策を流してきたが、中小企業経営力強化支援法に基づく認定支援機関を活用するというのも画期的。当事者で我々も支援機関の責務を果たそうと自覚をしている。
- さらに、予算措置も画期的。
- 大賛成という前提のうえで、希望を申し上げると、P30に経営改善が必要な企業が5、6万社と書かれているが、この数よりも多い感じがする。国税庁の法人税の納付割合だと、270万法人中、法人税を支払っている企業が25%、支払っていない企業が75%ということで、実質的な赤字企業が4分の3ある。また、金融庁の貸し付け条件緩和の延べ件数が390万件、企業で言えば3、40万と言われているが、この半分以上は傷んでいるまたは傷む予備軍だと思っていて、この辺りを今後どうしていくのかということに、ご配慮いただきたい。
- 静岡ではホンダ、スズキ、ヤマハの下請が顧客だが、10社程アジアに出ている。

中国、ベトナム、タイ、インドネシアと毎月お客様企業の子会社がある現地に巡回して監査しているが、あまりにも会計制度がぼろぼろ。何でもありの世界。現地に出ている中小企業は非常にかわいそう。日本では中小指針あるいは中小会計要領という立派な会計ルールが中小企業向けに作られているので、これを日本の中小企業が出ているアジア圏に各国中小企業担当あたりと話し合っただけで共通のインフラにしていきたい。日本初アジア版中小企業会計ルールがあれば安心してアジアに出て行けるのではないか。

(久保様(真中委員代理))

- 部会や会議の時にも指摘があったが、日本の中小企業施策はメニューとしては随分整っている。今回認定機関や情報提供のシステムをつくとされているものの、結局これはどこに相談すればいいのかわからない、相手先がバラバラになっていて、それを普段忙しい中小企業の方々がネットで調べて、場合によっては県内に窓口がないから隣の県まで行ったら、「それはうちじゃないよ」と言われたということがないような、ワンストップサービスができる機能を設けていただきたい。それもある程度数が多いと、わざわざ遠くまで出かけてということになってしまう。必要な情報が全て得られ、理想的には手続きもそこで出来るといい。支援機関が個々に努力していると思うが、バラバラになっていて、なかなか現場まで情報が届かないということがあるのではないか。今後の検討の中で考えていただきたい。
- 中小企業に人が来ないという議論があって、ひとつの解はとりまとめの中にもあるが、御検討いただきたいのは、人事労務の観点からの経営支援です。企業は人があって成り立っているのだから、その人たちがどうやれば気分良く色々知恵を出しながら働くのかということも、人事労務のマネジメントということが中小になればなるほど十分ではないと思っている。そういった視点も今後の中で考えていただきたい。

(中村委員)

- とりまとめについては賛成。
- 認定支援機関向け講師を担当したが、地元をなんとかしたいという熱い思いを感じて、大変感動した3日間だった。感じたのは、税理士や公認会計士、弁護士、金融機関の方が参加していたが、どうしても各専門家の知識や経験が縦割りになり、自分の対応できる範囲を限定してしまう傾向があり、横の連携の重要性を感じた。ネットワークの機能を実効性のあるように充実させていただきたい。
- 今回出した施策が本当に効果があったか、定性的な面だけでなく、定量的な面も含めてモニタリングをすることが重要。

(川田部会長)

- ここまで相対的には、とりまとめについて大変評価をいただいている。
- 具体的に答えをどうしていくか、また、成果に結びつけるかという点について色々話があった。
- 各省の連携やワンストップについての今後の対応についても話があった。

(赤羽副大臣)

- みなさんに一定の評価をしていただいた。
- 現場の中小企業・小規模事業者のみなさんがどう使い勝手が良く、結果が出せるかというのが全てだと思う。これから様々な法律の執行があり、同時に3月には金融円滑化法が終了することもある。大きなさざ波が立つのではないかと大変心配している。副大臣会議でも話題になり、副大臣自ら地域の中小・小規模事業者のみなさんのところに行って、円滑化法が終了したあとどうなっているのかモニタリングしようという話になった。誰かに任せるといって根性がだめだと。先ほど省庁間の連携についても話があったが、まさに誰かがやるだろうということで無責任なので、心を変えていかなければならない。
- 私は出自は中小企業だが、働いていたところは大企業。大企業のダメなところで中小企業の良いところだと思ったのは、大企業は物事の決断力が全然無い。とにかく稟議を通すのに時間がかかる。中小企業の強みは非常に大事。中国や香港などアジアの仕事をしたが、東南アジアは図体が大きくても、稟議制度というものが無い。日本の産業界全体の厳しいところがあるのではないと思う。中小企業や小規模企業は大変だというのは実態そのものだと思うが、強みをどうにかしていくかということに視点を変えて、加えて、そこがまさに政府間対話をしていくというのが行政の仕事であって、あとは民間の企業の頑張りに委ねなければならないので、そういったことを積極的にやっていかなければいけない。
- 霞ヶ関も大企業病みたいなのがある。何も決められない。その中で、中小企業庁というのは経産省の一部であるが、しかし、政府の中における中小企業政策の最高責任者なんだという自覚をもつことが重要。
- 昔からコンサルティングは大事だと思っている。技術力があってもマーケティングができないとか、労務管理ができないというのが指摘されていて、なかなか実行出来なかったということが最大の懸案。今回、補正予算を通して、認定支援機関のみなさんに予算をつけて計画策定等の支援をやるので、この試みを是非成功させてほしい。
- ワンストップや告知も役所の人には言っているが、役所の人には完璧なものを出さなければいけない。そうするとわかりにくくなる。書いてないことがあると落としたんじゃないかと不安になる。もっとデフォルメしてわかりやすく書くことが必要。
- 人材の活用、女性の働きやすさ、青年の起業・創業ということがあるが、なかなか

今の若い人たちは今の日本の教育で起業の先進的教育というのがされてこなかったと思う。台湾とか香港の子供達は「自分は会社を作るんだ」と思うが、日本は「大企業に入るんだ」ということで、根本のところが違う。本当にテイクチャンスできるのが疑問。大企業内の起業の制度化を本気でやる等が必要。

- 中小企業・小規模企業は雇用政策が不十分で、自分の一生をそこに委ねられないというのはすごく大きな問題。ヨーロッパではワークシェアリングがちゃんと進んでいる。私の認識では、ワークシェアリングで働こうと、正規で働こうと全く条件面でハンディキャップを負わない。失業しても失業保険が充実していて、社会資本の流動性が高く、制度がしっかりしていることもある。もっと労働政策を見直していかなければいけないのではないかと思う。働き方の選択肢として派遣とか風穴があいたが、残念ながらそれが良くない方向にいつている。理想をいうと中小企業・小規模事業者に入ってもハンデを背負わないことをどうつくるかが重要。役所でいえば厚生労働省の所管だが、厚労省に任せないで経済産業省もコミットして、責任をもってやるのが大事なのではないか。

(鈴木長官)

- 今回のとりまとめは第1フェーズ。運用が難しいというのが実感。去年のひな祭り以来、色々な失敗事例を教えていただいた。失敗事例を徹底的に勉強して、今回の補正等々の執行にあたりたい。一度運用を決めたらそれを変えないということではなく、途中段階でどんどん変えていくべきだということで、次は第2フェーズの段階。
- 明日から「ちいさな企業成長本部」が始まる。この「成長」というのは規模だけでなく様々な質という意味でもあるので、地域需要型、グローバル型、それも併せて成長という言葉だが、我々が色々な対策を行っていくときに、意見をいただく。ただ、やる気のない人をリピーターとして支援を仕方が無いので、支援を受けられる方はどういうことをやっていただけるのかというコミットメントを求めていく場にしたい。6月には行動計画としてまとめていきたい。
- 今回は提言をいただき、予算、税、法律を実行して、それを行動計画としてみんなで行っていきという場にしたい。
- この場でも意見をいただいたが、役所の申請書類のページ数が多すぎるということで、やっと15ページから6ページまで来た。この1年間2ページということだけ叫んできた気がするが、これができるということは、他にもできることがあるんじゃないかということが私の反省。
- 各省の連携のところをご指摘いただいた。他省庁にやっていただけないのであれば中小企業庁がやる。ただ、各省がそれをやる、例えば厚生労働省がミシュラン的なことをハローワークでやると発表しているが、やっていただけるのであれば、そこにお任せしたい。そういう方針で行いたい。

- また、30万社、40万社の議論があったが、実は30万社、40万社のうち、業績がよくなったのが大体2割。従って、6万から8万社くらいが業績がよくなったが、それ以外に特に業績が悪いところが5万から6万、それ以外のところというのは良くなるのか悪くなるのかまだよくわからないという層。従って、そういう層にどのような事業再生の支援をしていくのかというのが次の課題。ただ、第1段としては5万、6万のところが喫緊の課題なので、その手当をさせていただいた。
- 最後に、労働法制の問題について、私ども、問題意識は持っている。例えば労働法制の運用が硬直的なために、企業内研修が極端に落ちているとも言われている。研修をさせるということが残業時間の中にカウントされてしまうと、研修をさせずに他のことをしようということがある。今後、労働法制についてどのように考えていくか、これは次の第2フェーズの問題として議論させていただきたい。
- 今回、未来会議以来、ご意見をいただいたが、十分でないところを申し上げますと、ひとつは労働法制の問題。もうひとつは社会保障の問題。それからもうひとつが下請代金法。私の実感から言うと、いただいたご意見のなかで大きく今回手が触れていないのがこの3つ。これを第2フェーズでどう扱っていくのか、是非みなさんと議論させていただきたい。

(池内委員)

- 中企庁の補助金をもらって、高度実践型研修をやってわかったのが、ハイブリットの意味。知識が縦割りになっている。意外と自分の分野の常識を他の人たちはわかっていない。支援機関としては最低限の常識はもっていかなければならないが、中小企業法制がわかっている弁護士が何人いるのかというところがある。
- 支援機関だけでつくっても企業につながなければならない。そこが非常に難しい。それぞれの支援機関が持っている繋がりには細い。支援機関と企業をどうやってつなげるか。膝詰めでどうつなげるか、シームレスで分断のない、一連のアドバイスの流れを作っていかなければならない。是非考えていただきたい。
- 一番問題なのはネットワークに何の情報を流すか。キラリと光るタマゴを海外に出すということだが、ある意味無責任。大企業は自分でそれなりにリサーチをして出て行くが、中小企業はそれについて動いていくだけ。中小企業政策のベースには経済政策がある。中小企業や支援機関に考えさせるものではなく、大きな舵というのは是非方向性を示していただきたい。

(坂本委員)

- 中小企業の状況については、経済産業省・中小企業庁共によくわかってもらっているという実感。金融や会計による経営支援の取り組みなどについて、法律の措置等しっかりやって頂いている。しかし、それらの施策の障害となっているのは地域

の金融機関。地域金融機関においては、経営支援が必要な、もう少しで要注意先になるような先に対して、貸出金の金利争いばかりやっている。

- 我々のような支援機関が金融機関と経営改善の取り組みを呼びかけても、話があやふやになってしまう。それは、金融機関が貸し出しや預金の獲得等に意識が向いているからである。
- 仕組みが一体化していない原因は金融機関側にある、というのが現場の認識である点をどうかご考慮頂きたい。

(赤羽副大臣)

- そもそも認定支援機関というものは、金融機関がしっかりしていれば新たに作る必要はなかったはずのもの。地域金融機関こそ中小企業に対するコンサルティング機能を担うべきであるが、バブル後に景気が悪化してから、資産があるかどうかによって貸出を決めてしまう傾向にあり、融資判断が中小企業の顔の見えないところで行われてしまうようになった。こうした問題意識は共有しているが、金融庁が所管になっているということもあり、どう乗り越えていくかが問題の一つだと認識。
- 逆に質問したいのは、政策金融機関について、民業圧迫をしないようにということで、リスクを取るようになり、金利も一時に比べ良くなったと評価がある。一方で、民間金融機関が融資できないところを政策金融機関がカバーするはずのところを、政府系金融機関がより安全なところに貸し出しを始めてしまい、民業圧迫が進んでしまっているという話もある。現場の実感としてはどうなのか。

(坂本委員)

- そういった実感は現場ではない。公庫はかつての国民生活金融公庫と同様の姿勢で、きめ細やかに信金で貸すことができないようなところにも貸し出しをしているので、御懸念の点はないと思う。

(小出委員)

- 関東局主催の東日本圏内の金融機関を集めた認定支援機関向けのセミナーにおいて、金融機関がやってきた再生計画の立案が実態として中小企業の再生のためになっているかという論点について議論をしたところ、金融機関からそうではないという率直な回答を得ることができた。
- 金融機関にとっては、自行の債務者区分を変更させないためという債権者の立場から再生計画を立案しており、本来の中小企業の経営改善に取り組んでいくというものではないというのが実態ではないか。
- 認定支援機関については、各行とも強い関心を持っているものであるが、金融機関としてもどうしていいかわからないというのが実態。取り組みを通じてなすべきこ

とは何なのかをより明確化し、新たな支援機関の人材育成が必要。

(川田部会長)

取りまとめ(案)について、私に一任いただいてよろしいか。

(各委員より異議なしとの返答あり。)

(赤羽副大臣)

- 今回の第五回を含め、昨年7月からの未来部会への御協力に感謝。
- 皆さんにご指摘を頂いたように、これで終わりにせずしっかりとフォローアップをしていきたい。
- 政権交代後の重要な課題として円高・デフレからの脱却があるが、日本の経済を強くするためには、日本の産業界を支える中小企業・小規模企業の活性化が必要。今後ともご指導頂きながらやっていきたいと思っている。